

# 事業所運営で困ったときは

(公財) 介護労働安定センター群馬支部がお手伝いします！

## (公財) 介護労働安定センターとは？

「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。

まずは下記までご相談ください。

(公財) 介護労働安定センター 群馬支部

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

E-mail gunma@kaigo-center.or.jp

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>



群馬支部HP

ホームページをご覧いただくと【情報提供】に「講習会・セミナー案内」「専門家無料相談」が掲載されております。

是非ご活用ください。

介護労働安定センター群馬支部



介護労働安定センター群馬支部では「働きやすい職場環境づくり」を支援しております。

### 職場環境改善の支援

介護・障害福祉事業所の事業主や管理者の方を対象に、社会保険労務士・中小企業診断士等（雇用管理コンサルタント）が対応します。

- ◆人事制度、賃金体系、就業規則、助成金活用、ハラスメント対策  
処遇改善加算の職場環境等要件等の支援

### 健康確保の支援

職員の心身の健康管理のため、現場に詳しい看護師・産業カウンセラー等（ヘルスコンサルタント）が対応します。

- ◆腰痛予防対策、感染症予防対策、メンタルヘルス対策等の支援

### キャリア形成支援

介護・障害福祉事業所の効果的な研修計画の策定、介護職員のキャリア形成など、現場に詳しい専門家（人材育成コンサルタント）が対応します。

- ◆キャリアパス構築、研修体系・階層別研修の構築、リーダー育成等の支援

【令和7年度】

## 介護・障害福祉業雇用管理等相談援助事業

介護労働安定センター群馬支部では、群馬県より「介護・障害福祉業雇用管理等相談援助事業」を受託しております。

この事業は、当センターの職員が日常的に事業所を訪問させていただき、相談内容に伴い**専門家を無料で派遣**するなど、事業所の課題解決のお手伝いをしております。

### こんなご相談ありませんか？

介護・障害福祉事業所の雇用管理改善等に係る課題整備等に関して、当センターが委嘱している社会保険労務士・中小企業診断士・看護師・産業カウンセラー・雇用管理コンサルタントなどが相談に応じます。

特に処遇改善加算の職場環境等要件では、令和7年度末までに**入職促進**や**研修等の対応**、**職員の資質の向上**・**キャリアアップ**、**両立支援**・**多様な働き方**、**生産性向上(業務改善及び環境改善)**などの**要件整備**が求められております。

評価制度	勤務体系、職務基準、 <b>人事考課</b> ・ <b>評価基準</b> など
処遇制度	<b>職場環境等要件</b> (業務改善活動：委員会の立ち上げや外部研修の活用等) 課題の見える化、 <b>テクノロジー(介護ロボット・ICT機器)</b> の活用など <b>任用要件</b> ・ <b>賃金体系</b> 、 <b>昇給の仕組み</b>
研修制度	<b>研修計画</b> ・ <b>職員の育成制度</b> (職種別・階層別研修)の整備・制度化など
健康づくり	<b>腰痛予防対策</b> 、 <b>メンタルヘルスケア</b> 、 <b>感染症対策</b> への取り組みなど
労働時間管理	<b>変形労働時間制</b> 、 <b>フレックスタイム制</b> 、 <b>勤務間インターバル制度</b> など
休暇制度	<b>年次有給休暇</b> の取得促進、 <b>育児・介護休業制度</b> 、 <b>特別休暇</b> 、ほか法定外の休暇制度 短時間勤務制度など
業務管理等	<b>メンター・チューター制度</b> 、 <b>ハラスメント防止措置</b> 、 <b>提案制度</b> 、 <b>表彰制度</b> 苦情処理など
労務管理	<b>助成金の活用</b> 、 <b>相談体制</b> の整備、 <b>次世代育成支援対策推進法(くるみん)</b> <b>女性活躍推進法(えるぼし)</b> の取り組み、 <b>ワークライフバランス</b> の取り組みなど
全 般	<b>規程の改訂</b> ・ <b>法改正</b> 等に伴う就業規則等の見直しなど

※上記以外の内容でも、お気軽にご相談ください。

お申込み・お問合せ先



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

TEL: 027-235-3013 FAX: 027-235-3014 担当: 塩野

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>



群馬支部HP

無 料

〈 専門家派遣申込書 〉

法人名		事業所名	
所在地			
実施会場	※住所・施設名等 所在地で開催の場合は「同上」		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	@		
ご担当者名	役職:	氏名:	ぐんま介護・福祉 人材育成制度 認証・宣言・未
主たるサービス(○で囲む・記入)			
・高齢介護 [ ] ・障害福祉 [ ]			
相談項目(○で囲んでください)			
内 容	1 評価制度   2 処遇制度   3 研修制度   4 健康づくり   5 労働時間管理   6 休暇制度 7 業務管理   8 労務管理		
相談内容(具体的に記入願います。)			
実施方法	対 面( 貴事業所・センター )		オンライン( ZOOM・Webex )
相談希望日	第1希望	月 日( ) ( : ~ : )	
	第2希望	月 日( ) ( : ~ : )	

※センター使用欄

実 施 日 時	月 日( ) : ~ :		
コンサルタント名		派遣区分	相談援助・人材育成
センター準備	スクリーン・プロジェクター その他( )	利用回数	相談援助 回目・人材育成 回目

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問い合わせ先】

(公財) 介護労働安定センター群馬支部  
 TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014  
 URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>



# 集団型相談

無料

## メンタルヘルスケア対策

①セルフケア(全職員向け) ②ラインケア(管理者向け)



働く人のメンタルヘルスの現状や心身への影響など、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり、症状への気づき対処法等を考える

## 腰痛予防対策

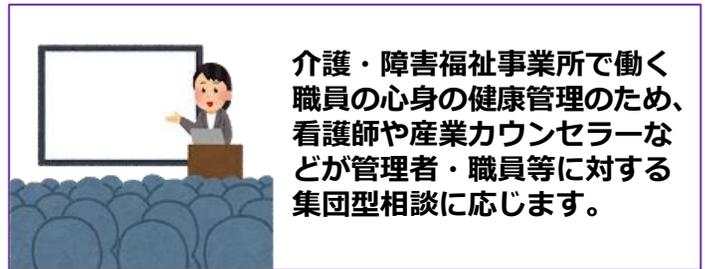


腰痛が起こる原因や予防のために日常心掛けること、ボディメカニクスの活用や労働衛生管理体制などについて理解する。

## 感染症対策



感染症の基礎知識、職員の健康管理や組織的感染管理、発生時・状況把握・拡大防止の対応や連携の重要性等について理解する



介護・障害福祉事業所で働く職員の心身の健康管理のため、看護師や産業カウンセラーなどが管理者・職員等に対する集団型相談に応じます。

〈実施期間：令和7年4月～令和8年2月〉

法人名および事業所名					
所在地		〒			
ご担当者名	氏名	(役職)		メールアドレス	
	連絡先	TEL:	FAX:		
主たるサービス (該当に○・記入)		・高齢介護 [ ] ・障害福祉 [ ]			
希望テーマ (希望テーマに○)	メンタルヘルスケア (セルフケア・ラインケア) ← 当てはまるものを○で囲む				
	腰痛予防対策				
	感染症対策				
希望日時	第1希望	月	日 ( )	時 分 開始	受講予定者数
	第2希望	月	日 ( )	時 分 開始	
実施会場	事業所内	※事業所以外の場合記入			
	事業所以外※	名称【			】
		所在地【			】

事業所で用意できるもの ※①がない場合は当センターで用意します。 ②は画像が映し出せる壁等があれば可能です。	①プロジェクター	有・無	(その他)
	②スクリーン	有・無	
	③大型テレビ(HDMI端子)	有・無	

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/> 担当：塩野、上野

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の承諾なしに第三者に提供されることはありません。



群馬支部HP

# 「雇用管理責任者」を選任しませんか!?

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して  
魅力ある職場づくりを目指しましょう!

介護・福祉分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために労働者が能力を発揮し、生き生きと働く事ができる「魅力ある職場づくり」を進める事が大切です。  
魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

## 雇用管理責任者とは

介護・福祉事業所で「魅力ある職場づくり」のために、労働者の雇用管理の改善・労働者からの相談への対応・その他労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当します。

### 〈介護・福祉分野で雇用管理責任者が担う業務例〉

- ・労働者の適切な配置
  - ・賃金・評価等の処遇改善
  - ・人材育成
  - ・メンタルヘルス対策
  - ・労働者の相談体制の整備
  - ・ICTやロボット等の活用による業務効率化
- など、労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組み



## 介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用管理責任者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。  
(e-ラーニング形式も実施します。)

## 雇用管理責任者の選任の意義

雇用管理責任者を選任している事業所は

- 選任していない事業所に比べ離職率が低い傾向にあります。
- 賃金等の労働条件の改善や人材育成など、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。
- 従業員が抱える悩みや不安などに対応することができるため、良好な人間関係や働きやすい職場づくりに役立ちます。

【出典】(公財)介護労働安定センター  
「介護労働実態調査」

介護事業所の離職率

